# 令和2年度指定管理業務に関する事業報告書(デイ)

施設名 京都市柊野老人デイサービスセンター

### 1 施設の管理運営

通所介護·介護予防型·短時間型

①開所時間:8時30分から19時00分

②提供時間:上記開所時間の内7時間15分※希望者には提供時間を延長又は短縮する場合があり

③利用定員:35名④事業実施地域:京都市北区及び上京区、左京区の一部(東:下鴨中通、

西:千本通、南:鞍馬口通、北、雲ヶ畑)※重要事項説明書にて実施地域地図添付

⑤お花見、夏祭り、敬老の日、開所記念等の行事活動実施(感染症予防対策を講じ開催)

⑥広報紙(花鳥風月)の発行(毎月発行)

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

#### 2 事業実施内容

- ①日常生活援助(排泄介助・移動介助・食事介助・その他必要な身体介護)
- ②健康状態の確認(血圧・体温・脈拍測定、必要に応じての傷の処置)
- ③機能訓練(ご利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止する為訓練並びにご利用 者の心身活性化を図る為の各種サービス)
- ④日常生活動作に関する訓練・機能回復訓練・レクレーション
- ⑤送迎サービス・相談、助言に関すること(ご利用者及びその家族の日常生活における介助等における相談及び助言)
- ⑥身体拘束適正化の取り組みの徹底・食中毒、感染症予防対策、認知症研修・口腔体操、口腔 ケアのプログラム作成・指導
- ⑧ストレッチ体操のプログラム作成・指導

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

# 3 サービス提供状況

【管理者】 ・・・ 1名(生活相談員を兼務)

【生活相談員】・・・2名(1名は介護職員を兼務)

【介護職員】・・・11名(常勤、内1名は生活相談員を兼務)(常勤5名、非常勤5名)

【看護職員】・・・ 2名(非常勤1名、機能訓練指導員兼務) 【運転手】 ・・・ 3名 計17名(令和3年5月現在)

【外国人技能実習生】1名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

## 4 市内中小企業への発注に対する考え方

・同条件であれば、市内中小企業への発注を優先する。

### 5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 通所介護利用者のべ人数利用者数 (実績値)

6, 768 人

(2) 通所介護利用者の稼働率 (実績値)

62. 4 %

#### (3) 収支実績

ア 令和2年度収入状況(単位:円)

介護保険収入	55, 173, 254
利用料収入	5, 372, 616
委託料収入	0
補助金収入	0
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	793, 693
収入計	61, 339, 563

## イ 令和2年度支出状況(単位:円)

人件費	45, 001, 051
事業費	14, 744, 144
委託費	2, 845, 880
小額修繕費	180, 963
その他	3, 476, 123
支出計	66, 248, 161

## 6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

年に1回実施 実施期間/令和3年2月8日~令和3年2月27日

#### (2) 利用者満足度把握の結果

入浴に関する事や食事に関する事、捕食に関する事、接遇に関する事、レクリエーションに関する 事、利用継続に関する事を調査。

63名配布し53名が回答(回答率は82%)(※一部入院や短期入所利用のため全利用者への配布は実施できず)入浴、食事、接遇等各項目においては、概ね「満足」との回答を得る。また、今後も引き続き当事業所の利用継続したいについて「1%」が「どちらかといえば利用をやめたいとの」の 項目にチェックが入った。

#### (3) 意見等への主な対応状況

- ①アンケート集計結果を受け、職員会議の場にて情報共有を行うと共に、今後の取り組むや姿勢等 についての検討を行う。
- ②集計結果については、ご利用者へ直接お渡しするとともに、目につきやすい廊下掲示、ホーム ページにて結果を公表する。

#### 7 その他特記事項

**(1**)

毎月、何らかの食事イベントを厨房はじめ、事業所独自として企画し、「食べる楽しみ」力を入れ ている。また、個別機能訓練実施のために運動器具等も導入するとともに、事業所の特徴である廊 下を活用して歩行練習も随時提供を行っている(加算の算定無)。

(2)

①新型コロナウイルス感染症にて、これまで実施してきた外出ドライブについては、開催を見送る が、事業所内の内装を工夫し、季節感が味わえるように工夫している。 ②同法人系列にて、新型コロナウイルス陽性者判明の際、当事業所より応援職員を派遣。

### 8 評価(指定管理者自己評価)

新型コロナウイルスに伴う、緊急事態宣言等にて、一部は利用控えもあった。同時に各居宅事業所への営業活動も見合わせことも多くなり、稼働率が大幅に低迷する形となってしまった。コロナ禍と言われる中、事業所をご利用いただくご利用者には、法人理念と事業所の行動目標を基に、毎月の職員会議等を通じて、都度の見直しを行い、ご満足いただけるサービス提供が行えたと思います。 次年度に向けて、落ち込んだ稼働率の回復=新規利用者の獲得はじめ、臨時・増回利用などの柔軟な対応を行うとともに、職員個々の能力が向上できるよう、法人内・事業所内の研修を有効活用していきたいと考えております。